

第6回 立川市通学路安全対策検討委員会（緑町地区）

日 時：平成30年8月29日（水） 18:30～19:30

場 所：立川市役所 209 会議室

出席者：■出席 □欠席

【委員】

- 岸田委員（立川警察署） □広瀬委員（立川市シルバー人材センター）
- 安田委員（立川市民生委員児童委員 緑町担当）
- 山崎委員（第十小学校） □友野委員（第十小学校 PTA）
- 本橋委員（緑町地区保護者） ■松本委員（緑町地区保護者）
- 平出委員（市道路課） □中村委員（市道路課）
- 浅見委員（市交通対策課） □石堂委員（市交通対策課）
- 浅見委員長（市学務課） ■田井委員（市学務課）

【交通ルール指導員】

- 西山指導員 ■尾上指導員

【事務局】

- 石井（市学務課）
-

議事

1. 意見交換
 - (1) 1学期の振り返り 課題、検討事項等
 - (2) 2学期以降の要望
 - (3) 平成31年度以降の交通ルール指導事業について
2. 通学路合同点検について
3. 今後の予定

【配布資料】

- ・資料1 平成31年度交通ルール指導員配置案
- ・資料2 第十小学校 地域安全マップ

1. 意見交換

(1) 1学期の振り返り

(2) 2学期への要望

各委員および交通ルール指導員より、1学期を振り返り気づいた点、検討が必要な点について、以下の3点を確認。

- ①親が送迎する場合に、指導員への連絡は不要。
- ②児童が忘れ物をした等の申し出をした場合も引き返さず登下校させること。
- ③下校途中で、保護者が児童を引き取る場合、原則児童本人のみの引き渡しとする。

事務局より、集団での登下校を意識し、先頭で誘導する指導員が、列の間隔が空かないよう適宜列を止めるよう指導員に依頼。

(3) 平成31年度以降の交通ルール指導事業について 資料1

⇒今年度1年を通して来年度以降の事業の方向を当委員会で検討していくことを確認。

(事務局)・平成31年度見守り対象の人数、指導員の配置、集合時間について説明。

・市としては、平成31年度については今年度と同様の予算とし事業を継続。
平成32年に事業の廃止を検討している。

・集団登下校への切り替え等、当委員会で検討を重ね平成30年度末までに方向性を決定したい。

(A指導員)平成31年度は2年生に1年生を引率させ、指導員が見守るということでどうか？

(B委員)平成32年度に事業を廃止する場合、3年生が下学年を引率することになるが、子どもに集団登校の責任を負わせることは妥当ではないのではないか？

(C委員)地域の保護者からは指導員による登下校の付添がいつまで継続できるのか、なくなってしまうのか心配する声がある。

2. 通学路合同点検について 資料2

事務局より通学路合同点検の日程、趣旨を説明。

第十小学校合同点検実施日：9月6日（木）午前中

点検の趣旨：防犯および交通安全

点検実施箇所：柏町団地内および周辺道路、緑町集合住宅周辺道路

(D委員)・緑町第一寮・第二寮（消防官舎）は生垣が高く、周囲から中が見えない。

- ・警察官舎と消防官舎の間の道路は路上駐車が多い。
- ・多数の世帯が住んでいるため、住民以外がいてもわからない可能性がある。

議事要旨

3. 今後の予定

第7回 通学路安全対策検討委員会（緑町地区） 12月中旬開催